

福島県建築文化賞

募集期間 平成29年7月3日～7月31日



◆第33回建築文化賞 はじまりの美術館……猪苗代町

募集対象

福島県内に建築(増築、改築も含みます。)及び改修・修復された建築物並びに一定の計画のもとに整備、再開発された商店街など一連のまちなみを形成する建築物群(注1)(以下「建築物等(注2)」といいます。)で、次の要件に該当するものとし、規模の大小は問いません。

ただし、国指定の重要文化財及びこれに類するもの並びに一戸建て専用住宅(注3)及び福島県発注の応急仮設住宅は除きます。

今回も引き続き、東日本大震災で被災した歴史的な建築物等を改修・修復し、その保存等に努めたものや、避難(被災)者の方々の生活にうるおいを与えるもの、復興に向けて地域の活力やコミュニティの再生等に寄与しているものなど、特に優れている作品を「復興賞」として表彰します。

注1 建築物群には、住宅団地なども含まれます。

注2 建築物等には、併せて整備された広場、街路、その他工作物なども含まれます。

注3 一戸建て専用住宅には、併用住宅のうち住宅部分の延べ面積が過半のものを含みます。

要件1 平成21年4月1日から平成28年3月31日までの間に竣工し、かつ受付の時点で満一年以上使用されているもの。再応募作品も対象とします。(過去の本賞入賞作品は除く)

要件2 一定の計画のもとに整備された建築物群については、最後に完成した建築物が上記の要件に該当すれば、その建築物群全体を対象とします。ただし、建築物群の中に過去の本賞入賞作品が含まれる場合は、その作品は除きます。

発表

平成29年12月中に次の各賞を発表します。
福島県建築文化賞(1点)、準賞(1点)、優秀賞(若干)、特別部門賞(若干)
復興賞(若干)



◆第33回建築文化賞 準賞 喜多方市役所……喜多方市

募集要領・応募用紙

県庁建築住宅課ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/>

福島県建築文化賞

検索

※最寄りの県建設事務所・県庁建築住宅課でも配付しています。

問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (県庁内)
福島県土木部建築住宅課(事務局)
TEL (024) 521-7520 (直通)
または最寄りの建設事務所 建築住宅部 建築住宅課

- 主催 / ◆福島県 ◆(株)福島民報社 ◆(一社)福島県建設業協会 ◆(公社)福島県建築士会
- 協賛 / (一社)福島県建築士事務所協会・福島県建築設計協同組合・(一社)福島県空調衛生工事業協会・(一社)福島県電設業協会・(一財)ふくしま建築住宅センター・(公社)日本建築家協会福島地域会
- 後援 / 福島県市長会・福島県町村会

